

第3章 第1期上松町子ども・子育て支援事業計画の総括

1 第1期上松町子ども子育て支援事業計画の課題

本町の第1期計画の取組を見直し、特に改善すべき課題を抽出し、第2期計画に反映させていきます。

1. 地域における子育て支援の充実

■子育て支援センターサービスの充実

全ての子育て家庭への支援、親子の交流の場の提供、相談事業などを行っています。子育て支援センター事業の対象年齢の児童数が減少する中、利用状況の変化に合わせた事業内容の見直しが必要です。

■保育サービスの充実

養護、教育を一体的に行う保育を実施しています。3歳未満児保育の増加や、多様な保育ニーズへの対応のために、継続した職員の確保が必要です。

保育士の専門性、質の向上、人材育成のための研修の時間や人員の確保が課題です。

未就学児、小学生ともに、病児・病後児保育について、広域的な取り組みを視野に入れた検討が必要です。

課後児童クラブでは、継続的な指導員の確保、開所日、開所時間等、利用ニーズ等への柔軟な対応、が必要です。

■子育て支援のネットワークづくり

子育て世代へ向けた子育てに関する情報を、総合的に提供することが必要です。また、核家族化が進行する中、子育て世代と地域とのつながりづくりが課題です。

■子どもの健全育成

各機関や、地域の方に協力いただき、子どもの健全育成を推進しています。

新・放課後子どもプランにおける共通プログラムの実施など、放課後子ども教室と放課後児童クラブが一体、あるいは連携した取り組みの方法や、また、特別な配慮を必要とする児童への各機関共通理解を持った対策等が課題となっています。

子どものインターネット利用の早期化が進んでいます。利用方法や情報モラルについて、親子で学べる機会の確保が課題です。

■地域における人材育成

多様な人材に子育てにかかわっていただけるように、情報収集や、子育てに関する研修等への参加の支援が課題となっています。

■子育て支援における地域との交流

子どもたちの成長にとって地域とのかかわりは大切です。地域協働の子育て支援を充実させるために、さらなる交流の促進が必要です。

2. 子どもと親の健康の確保及び増進

■切れ目ない妊娠・出産・育児の支援、妊産婦・乳幼児への保健対策

母子保健における各種健診、訪問等を行っています。質の高い健康診断・訪問指導・保健指導等の実施のために、スタッフの確保、スキルアップが課題となっています。

子育て世代包括支援センターの設置と各機関の連携を検討しています。相談窓口の一本化に向けて検討が必要です。

子育てに困難を抱える家庭が増えており、各機関の連携した支援が必要となっています。出産後半年くらいまでの間の育児不安の軽減に向けた取り組みが課題です。

■学童期・思春期から青年期に向けた心とからだの保健対策

学童期以降の子どもの心とからだの健康のために、相談や教育等の取組をしています。

子どもの命を守ることを第一とし、いじめなど、子どもとその家庭が直面する課題に関する相談体制の強化や、関係機関との連携強化が必要です。

質の高い保健教育等のために、専門職の関りを継続していくことが必要となります。

■「食育」の推進

各機関、地域に方の協力により、食に関する体験活動を通して食育を推進しています。

体験等の事業を行う際のスタッフの確保が課題となります。子どもを中心とし、保護者や大人を巻き込んだ推進が必要となります。

■小児医療の充実

各種給付事業を行っています。必要な小児医療が受けられるよう、医療機関や関係機関との連携を取りながら広域的に対応していくことが必要です。

3. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

■次代の親の育成

赤ちゃんふれあい体験等を通じて、次代の親の育成の取組をしていますが、乳幼児の減少により事業の方法を検討する必要があります。町の男女共同参画計画の策定についても検討が必要です。

■子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

各機関、地域の方の協力により、子どもの心と、生き力を育てる取組みを推進しています。取組みを継続的に行う必要があります。

■家庭や地域の教育力の向上

家庭や地域の教育力を向上し、子どもに帰す取組を各方面の協力により行っています。

総合型スポーツクラブの教室・イベントについては参加者が減少しており、開催方法等を見直し、親子でスポーツを楽しむ機会を確保することが必要です。

「早寝、早起き、おいしい朝ごはん」は、家庭、学校、地域が連携して取り組むことが必要です。

地域とともにある学校づくりの取組として、学校（空き教室）の地域への開放について検討が必要です。

祖父母世代、地域全体へ、現代の子育てを理解していただく取組みが必要です。

■子どもを取り巻く有害環境対策の推進

有害環境チェック活動等を通じて、啓発活動や、地域全体で子どもを見守る活動を推進しています。活動の継続が必要です。

4. 要保護児童への対応などきめ細やかな取組みの推進

■児童虐待防止対策の充実

子どもの命を守ることを第一とし、児童虐待防止策、相談体制の強化、関係機関との連携強化が必要です。また、親の育児不安を和らげる取組みや、資源の整備、社会的養育を含めた取組みが課題です。

■母子・父子家庭の自立支援の推進

母子・父子家庭の増加等により、子育てに困難を抱える家庭が増えています。各種必要な支援の案内を積極的に働きかけることが必要です。

■障がい児施策の充実

子どもが社会に適応し、自分らしく成長するために、障がいの早期発見の取組と合わせて、保護者、子どもの気持ちに寄り添う支援を行うことが必要です。また、充実した支援のために専門職の確保が必要です。

医療的ケア児の対応に向けての検討、また、医療的専門性を持った職員の確保が課題となっています。

5. 安心して子どもを産み、育てることのできる環境づくり

■安全・安心な子育て環境の整備

町で子育てをしたい、親子で住み続けたいと感じる町づくりのために、宅地や良質な住宅の整備が必要です。

子どもや親子が安心して遊べる場所の確保や、公園等の既存施設の整備が必要です。

公共交通機関と協力し、子どもの通学方法を確保することが必要です。

■仕事と家庭の両立に向けた取り組み

共働きの家庭や、ひとり親家庭が増える中、働き方の見直し、多様な労働条件についての啓発が課題となっています。

働く女性が増えており、男性の積極的な育児参加、家事参加の啓発が課題です。

育児休業の計画的な取得の推進のために、父親、母親共に周知、啓発活動が必要です。

■子どもの安全の確保

子どもの命を守るために、交通安全、防犯、防災について、各機関が取り組んでいます。

保育園の園外保育活動時、登下校時のさらなる児童の安全確保が必要です。